

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	学校給食費管理システム		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会	学校給食センター	庶務係
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の徴収を行うため、喫食者及び給食費負担者の個人情報を取り扱う		
記録項目	氏名、生年月日等、住所、口座番号等、食物アレルギー		
記録範囲	喫食者、給食費負担者		
記録情報の収集方法	本人の申告		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	学校給食申込書・学校給食変更届		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会	学校給食センター	庶務係
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の徴収を行うため、喫食者及び給食費負担者の個人情報を取り扱う		
記録項目	氏名、住所、電話番号		
記録範囲	喫食者、給食費負担者		
記録情報の収集方法	本人の申告		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)		
政令第 21 条第 7 項 (紙・データ重複ファイル) の有無	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	大洲市公金口座振替依頼書		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会	学校給食センター	庶務係
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の徴収を行うため、喫食者及び給食費負担者の個人情報を取り扱う		
記録項目	氏名、生年月日等、住所、電話番号、口座番号等		
記録範囲	喫食者、給食費負担者		
記録情報の収集方法	本人の申告		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)		
政令第 21 条第 7 項 (紙・データ重複ファイル) の有無	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	食育コンクール		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会	学校給食センター	庶務係
個人情報ファイルの利用目的	食育コンクールの実施		
記録項目	氏名		
記録範囲	コンクール参加者、応募者		
記録情報の収集方法	学校より提出		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		